第2分科会資料

　第２分科会に参加する皆さまへ

石川地区小中学校事務研究会

当日持参資料作成のお願い

　当分科会では，石川地区事務研による実践発表の後，「カリキュラム・マネジメントに参画するためには・・・～主体的・対話的で深い学びの時間～」と称して，グループ協議を行います。

　そこで，参加される皆さまにおかれましては，当日のグループ協議で使用する資料を下記の要領で作成し，持参してくださいますようお願いいたします。

　なお，ご不明な点がある場合には，下記担当までお問い合わせ願います。

記

１　別紙の「カリキュラム・マネジメントに参画するための主体的・対話的で深い学びの時間資料」をご一読ください。

２　上記１を参考にして，ご自身がカリキュラム・マネジメントに参画するための現状と課題について整理し，別紙の「カリキュラム・マネジメントに参画するためには」ワークシートの「現状と課題」欄にご自身の現状と課題について記入して，当日持参してください。

　　なお，現状と課題を整理する際には，次のような視点も踏まえて整理願います。

　・　学校全体を見渡し，多くの課題を発見する。

　・　学校財務における現状と課題は何か

　・　学校組織における事務職員としての課題は何か

　・　学校評価における課題は何か

※　学校事務の共同・連携実施の実践研究における基幹校・連携校に勤務されている方は，共同・連携実施組織での現状と課題についても整理・記入願います。

　　　また，学校事務の共同・連携実施の実践研究に関係していない学校に勤務されている方におかれましては，想像して整理・記入していただいてもかまいません。

～当日の分科会を実りあるものにしていきたいので，参加される皆さまのご協力をお願いいたします。～

（担当　浅川町立浅川中学校　主査　塩田　電話０２４７－３６－２０２３）

「カリキュラム・マネジメントに参画するためには」ワークシート

|  |  |
| --- | --- |
|  | 現　状　と　課　題 |
| 学校 |  |
| 共同・  連携実  施組織 |  |
| （解決策，必要な資質能力）  こちらの欄は，当日，グループ協議により埋める欄となります。 | |
| （実践事項） | |

～太線の枠内（現状と課題）についてご記入いただき，当日ご持参願います。～

第2分科会資料

カリキュラム・マネジメントに参画するための主体的・対話的で深い学びの時間資料

カリキュラム・マネジメントとは

|  |
| --- |
| 【次期学習指導要領総則より】  　　各学校において，児童（生徒）や学校，地域の実態を適切に把握し，教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと，教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと，教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して，教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。 |

カリキュラム・マネジメントの三つの側面

|  |
| --- |
| 【中央教育審議会答申「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成２８年１２月２１日）より】  ①　各教科等の教育内容を相互の関係で捉え，学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で，その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。  ②　教育内容の質の向上に向けて，子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき，教育課程を編成し，実施し，評価して改善を図る一連のＰＤＣＡサイクルを確立すること。  ③　教育内容と，教育活動に必要な人的・物的資源等を，地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。 |

　事務職員への期待

|  |
| --- |
| 【中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成２８年１２月２１日）より抜粋】  ○　学校のマネジメントの強化より  事務職員は，学校運営事務に関する専門性を有している，ほぼ唯一の職員である。  今後，事務職員には，その専門性等を生かしつつ，より広い視点に立って，副校長・教頭とともに校長を学校経営面から補佐する学校運営チームの一員として役割を果たすことが期待される。  学習指導要領の次期改訂では，学校におけるカリキュラム・マネジメントが重要となってくるが，教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせていくために，学校の予算や施設管理等に精通した事務職員が大きな力を発揮することが期待されている。  【学校教育法の改正（平成２９年４月１日施行）】  　「事務職員は，事務に充実する。」から「事務職員は，事務をつかさどる。」へ    【改正にあたっての文部科学事務次官通知（平成２９年３月３１日付け２８文科初第１８５４号）より】  　学校におけるマネジメント機能を十分に発揮することができるようにするため，学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である事務職員の職務を見直すことにより，管理職や他の教職員との適切な業務の連携・分担の下，その専門性を生かして学校の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理することとし，より主体的・積極的に校務運営に参画することを目指すものである。 |